

-同性カップルの弁護士夫夫から- カラフルな家族のカタチ、里親、LGBT、そして人権



南和行（弁護士 大阪弁護士会所属 なんもり法律事務所）

1976年大阪市生まれ43歳。大阪府立天王寺高校から京都大学農学部・同大学院に進学し、卒業後は住宅建材メーカーに就職。学生時代に知り合った恋人の吉田と二人で弁護士になることを目指して大阪市立大学法科大学院に入学。2008年に司法試験に合格し、2009年に弁護士登録(大阪弁護士会)。

2011年に吉田と結婚式を挙げ、2013年大阪市北区の南森町に、同性カップル弁護士の法律事務所「なんもり法律事務所」を吉田と二人で開設。

一般民事ほか離婚・相続・遺言・養子縁組など家族の問題を多く取り扱う。性的マイノリティの差別の案件、戸籍の性別の案件、民法772条による無戸籍の案件にも積極的に取り組む。

2015年に「同性婚 私たち弁護士夫夫です」(祥伝社新書)、2016年に「僕たちのカラフルな毎日 弁護士夫夫の波瀾万丈奮闘記」(産業編集センター)を上梓。南と吉田の3年間を追ったドキュメンタリー映画「愛と法」(原題: of LOVE and LAW, 監督: 戸田ひかる)が2017年の第30回東京国際映画祭の日本映画スプラッシュ部門で作品賞を受賞する。テレビ番組にコメンテーターとして出演するなど活動の幅を広げている。

1

自己紹介

氏名: 南和行, 生年月日: 1976年10月12日, 出身: 大阪市

性別: 男, 職業: 弁護士, 家族: 今はパートナーと二人暮らし

G ゲイ(男性の同性愛)



弁護士夫夫です。

結婚式を挙げました。

母も一緒に働いてます。



2

同性愛者(ゲイ)である僕自身のこと

- 10代の頃の「恋のときめき」の話。
- 「男×女」しか世の中にはないと思っていた話。
- 「バレたら生きていけなくなる」と本気で不安だった話。
- 家族や身近な関係ほど「打ち明けにくい」という話。
- 自分自身の「同性愛」を肯定できない社会でした。
- 隠さずにいても「居心地の悪さ」を感じる社会です。

3

私たちと社会的養護の出会い

- 「無戸籍案件」を取り扱う中で・・・(南)。
- 「子どもの案件(少年事件)」を取り扱う中で・・・(吉田)。
- 法律上は「子どもの親代わり」の未成年後見人をして。
- 社会的養護に関わる人と出会って。
- 「子どもがほしい」という気持ちは本当にゼロでした。
- 「誰かの実家になれたら」という気持ちでした。

4

私たちと社会的養護の出会い

- 大阪市淀川区での意見交換会(RFC:レインボーフォスターケア)
- 大阪市子ども相談センターから「研修を受けませんか？」
- 里親の研修そして市長による認定まで。

■息子の結婚相手は男性だった ～LGBTと「家族」

2016年6月2日 Yahoo!配信記事 <https://news.yahoo.co.jp/feature/201> (※閲覧にはYahoo!IDが必要)

■「同性カップルの里親」はこうやって誕生した。立役者が語った「舞台裏」

2017年4月30日 BuzzFeed News 配信記事 <https://www.buzzfeed.com/jp/kazukiwatanabe/20170430-2>

■ドキュメンタリー映画「愛と法」(監督:戸田ひかる、出演:南和行、吉田昌史ほか)

2017年東京国際映画祭日本映画スプラッシュ部門作品賞受賞、2018年秋から全国で公開 <https://aitohou-movie.com/>

5

男同士の「弁護士夫婦」と「子ども」のいる暮らし

- 「南先生」と「吉田先生」。
- 「衣(洗濯)」、「**食**」、「住(リビングのソファ)」。
- 学校そのほか、みんなの関心ごとは「本人」のこと。
- 「実家」に終わりはなく・・・。

■「男同士・・・」と言っている暇も余裕もありませんでした。

■それぞれの自分の家こそが「普通の家」。

6

【参考映画】

「愛と法」



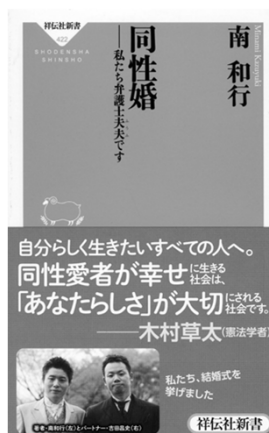
南と吉田の約2年半を追いかけたドキュメンタリー映画。南と吉田の二人、それぞれの家族、そして「なんもり法律事務所」を訪ねる様々な人と家族の物語。

監督: 戸田ひかる
 プロデューサー: エルハム・シャケリファー
 撮影監督: ジェイソン・ブルックス
 編集+アソシエイト・プロデューサー: 秦 岳志
 音楽: 前田雄一朗
 共同プロデューサー: エステル・ロバン・ユウ 音響: ヴァネサ・ロレナ・テイト
 製作: Little Stranger Films/Hakawati
 製作協力: Chicken & Egg Pictures/Les films du Balibari/Postcode Films
 配給: 東風 URL: <https://aitohou-movie.com/>

2017年東京国際映画祭の日本映画スプラッシュ部門の作品賞ほか、香港国際映画祭の最優秀ドキュメンタリー賞などを受賞。2018年に全国で劇場公開され、その後は、各地で上映会が開催されている(動画配信やソフト化の予定はありません)

【参考図書】

「同性婚 私たち弁護士夫婦です」



作: 南 和行 (祥伝社新書)

同性愛者であることをカミングアウトしている弁護士が、同性愛者としての自分自身の体験を踏まえて、また事務所に寄せられる相談などを参考に、同性愛者にまつわる法律問題についてわかりやすく解説している。また、離婚事案を多く取り扱う弁護士として、「法律上の結婚」とは何かを問い同性婚の可能性を探る。憲法が保障する人権としての家族を持つ権利、幸せに生きることを否定されない社会を考える。

【参考図書】

「僕たちのカラフルな毎日 弁護士夫夫の波瀾万丈奮闘記」

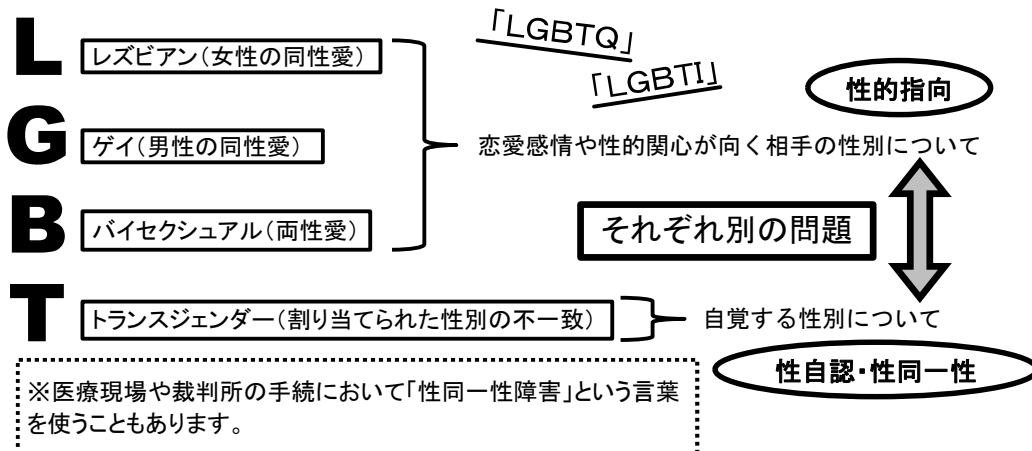


作: 南和行・吉田昌史(産業編集センター)

大阪の南森町で同性カップルの弁護士の法律事務所。
二人は学生時代に出会い、一緒に弁護士を目指す。
吉田がしんどくて仕事ができなくなったときがあった。
そんなとき、二人を支えてくれたのは、
南が同性愛者だということを知ったときに
「私の育て方が悪かったの?」「孤独になるのに決まっている」と、
言っていた南の母だった。
ホロッと泣けるクスツと笑える、
二人のありのままの日々を綴ったエッセイ。

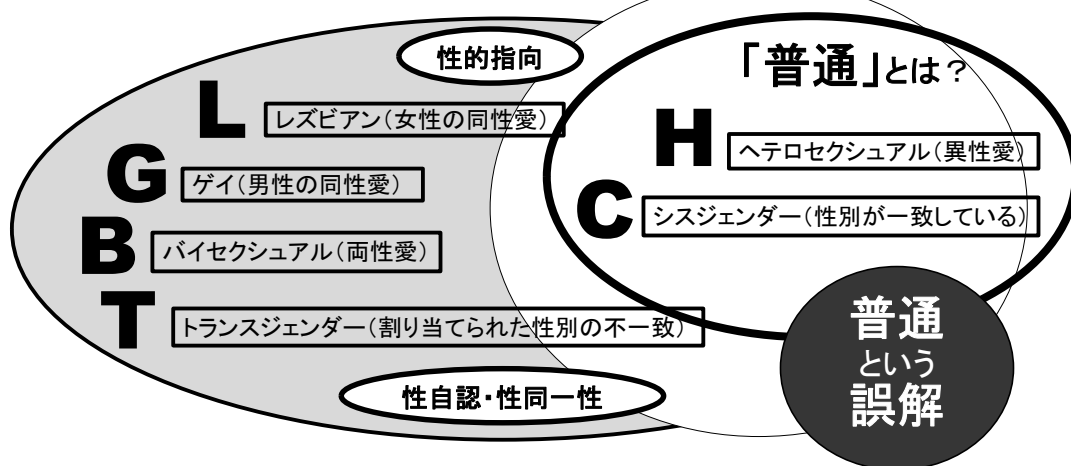
9

「LGBT」という言葉について



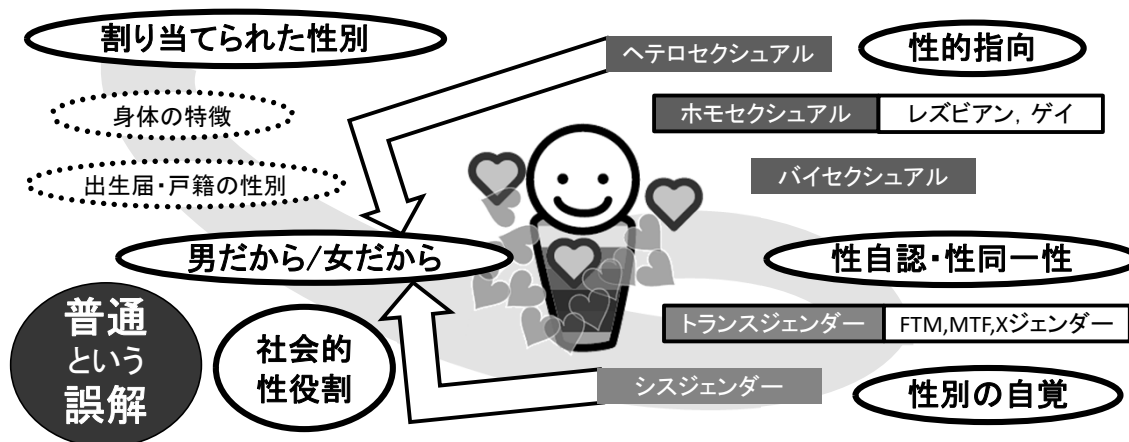
10

ヘテロセクシュアルとシスジェンダーという言葉



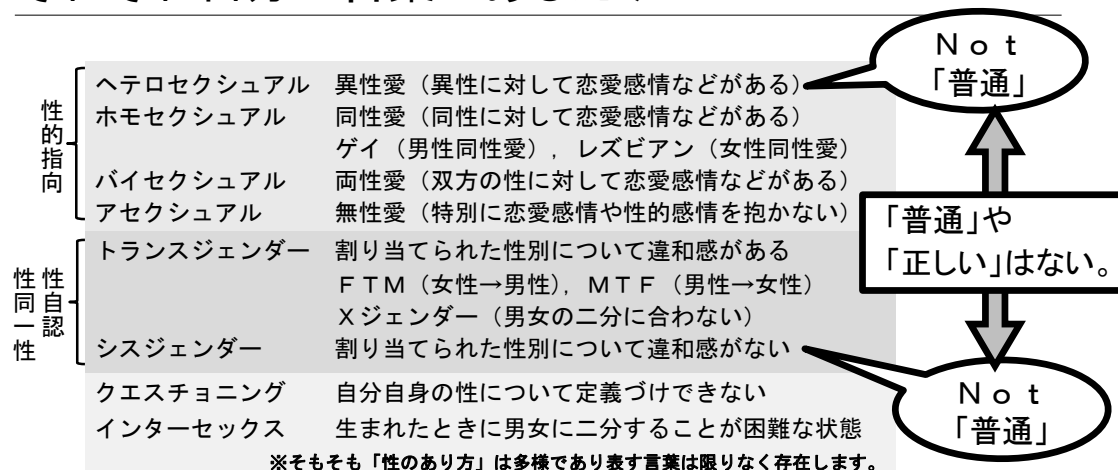
11

なぜ「普通という誤解」をしてしまうのか？



12

それぞれ自分の言葉があるだけ



13

【個別の案件から考える】

「一橋大アウティング事件」（東京高等裁判所 控訴審係属中）

一橋大学のロースクール（法科大学院）に在籍していたA君は、夏休み直前、同級生同士のLINEグループで同性愛をバラされました（アウティング）。A君は、自分が同性愛は親にも言えず、限られた数人の友人にしか自分のことは伝えていませんでした。

A君は、バラされたあと、大学に行くと息が苦しくなったり、吐き気がしたり、期末試験をちゃんと受けられないほどの体調になり、大学の教授やハラスメント相談室に、クラス替えなどの相談をしていましたが、特別な対応はされませんでした。

そしてバラされた2ヶ月後、夏休み明け最初の授業の日、A君は教室を抜け出し校舎から転落して亡くなりました。A君のパソコンの中には「遺書」というワードファイルがあり、「僕は何も恥ずかしいこと・行動をしていません。暴露されるようなことなのか疑問で仕方ありません」と書いてありました。

14

【個別の案件から考える】

「Kスポーツクラブ裁判」(京都地方裁判所 和解により解決)

Bさんは女性として生活しています。

Bさんは生まれたときの身体の特徴から、戸籍の性別は「男」となっています。Bさんは子どものころから「自分は女性だ」と自覚していましたが、40代になってから髪の毛を伸ばし、化粧をし、名前や使う言葉を変えるなど、女性としての生活を確立しました。

Bさんは長年にわたりKスポーツの会員でしたが、「男性会員」として男性更衣室など使うことが難しいと感じていたため、性別適合手術を受けるにあたり、「これからどうすればいいのか」を相談しました。

するとスポーツクラブはBさんに対して「戸籍の性別に従って男性更衣室を使う」ことの誓約書を書いて提出するように求めました。

15

【個別の案件から考える】

「Kスポーツクラブ事件」(京都地方裁判所 和解により解決)

裁判所の和解勧告 (前文)

自らの性自認を他者から受容されることは、人の生存に関わる重要な利益である。性自認に従った取扱いを求めることは尊重されるべきであり、契約上のサービスを受ける場においても、性自認に従った取扱いを求めたことのみを理由として、冷遇されたり排除されたりすることがあってはならない。

これらのことと、本件訴訟における原告の訴え及び被告の主張を踏まえ、当裁判所は、以下の通り和解を提案する。

(2017年5月16日付)

16